入　札　公　告

（事後審査方式）（入札説明書を兼ねる）

前橋東警察署（他１ヶ所）ＬＡＮ配線更新工事設計業務委託について、下記のとおり一般競争入札（事後審査方式）を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

なお、本案件は、一定の資格要件を満たした者によって行われる条件付き一般競争入札において、入札に参加するために必要な資格の審査を開札後に行う競争入札である。

令和８年１１月１１日

群馬県警察本部長　　丸山　潤

記

１　担当部局

〒３７１－８５８０　群馬県前橋市大手町１－１－１

群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係　電話０２７－２４３－０１１０　内線 2214 ～ 2216

２　業務概要等

(1)　業 務 名　　前橋東警察署（他１ヶ所）ＬＡＮ配線更新工事設計業務委託

(2)　業務場所　　前橋市天川大島町１－８－１　他

(3)　業務概要　　庁舎内ＬＡＮ配線更新工事　実施設計業務

詳細は別紙「群馬県建築設計業務委託共通仕様書及び群馬県建築設計業務委託特記仕様書」のとおり

(4)　委託期間　　契約締結日の翌日から令和９年３月３１日までの間

３　入札参加形態　単体による参加

４　条件付き一般競争入札（事後審査方式）に参加する者に必要な資格

この公告の条件付き一般競争入札（事後審査方式）に参加できる者は、群馬県財務規則（平成３年群馬県規則第１８号。以下「規則」という。）第１７０条の２第３項の規定により作成された令和８・９年度の建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、次に掲げる条件を満たしているものとする。

(1)　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2)　入札公告の日から入札日までの間において、規則第１７０条第２項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(3)　公告日から契約締結日までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。

(4)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされている者（手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5)　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、群馬県競争入札心得第７条第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

①　資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法施行規則第３条第３項の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という）又は民事再生法第２条第４項に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

ア　親会社（会社法施行規則第３条第３項の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合

イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

②　人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が継続中の会社である場合は除く。

ア　一方の会社等の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

（ア）株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

a　会社法第２条第１１号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

b　会社法第２条第１２号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

c　会社法第２条第１５号に規定する社外取締役

d　会社法第３４８条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

（イ）会社法第４０２条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

（ウ）会社法第５７５条第１項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう)の社員（同法第５９０条第１項に規定する定款に別段の定めがる場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

（エ）組合の理事

（オ）その他業務を執行する者であって（ア）から（エ）までに掲げる者に準ずる者

イ　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

③　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(6)　資格者名簿に「建築関係建設コンサルタント」で事業登録されていること。

(7)　資格者名簿において、群馬県内に本店があること。

(8)　１級建築士事務所で事業登録されていること。

5　入札参加申請書及び入札参加資格確認資料の提出

(1)　この公告の条件付き一般競争入札の参加希望者は、次に従い、入札参加申請書（以下「申請書」という。）と、４に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出しなければならない。

なお、申請期限日までに申請書及び資料を提出しない者は、この公告の競争入札に参加することができない。

また、ぐんま電子入札共同システムにより、競争入札参加資格確認通知書が発行されるので、これをもって申請書及び資料は受理されたものとする。ただし、「理由又は条件」欄に以下のとおり表示されており、本通知により入札参加資格が認定されたものではない。

【事後審査の為、暫定的に資格「有」にて発行します。】

①　提出期間　令和８年１１月１１日（水）午前９時　～　令和８年１１月１９日（木）午後４時

（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。）

② 提出方法　ぐんま電子入札共同システムによる。

ＵＲＬ：https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/

上記による提出が不可能な者は、発注者と協議するものとする。

(2) 提出する書類は、次のとおりとする。

① 入札参加申請書（様式第１号）

② 入札参加資格確認資料（様式第２号）

③ ②を補足するための資料（１級建築士事務所登録証の写し（群馬県指定事務所登録機関発行のもの）等）

(3) その他

① 申請する書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 群馬県警察本部は、提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③ 提出された書類は、返却しない。

④ 提出期限日以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

（但し、資格審査において疑義が生じた場合、提出を求めるものは除く。）

⑤ 申請書及び資料に関する問い合わせ先

〒３７１－８５８０　群馬県前橋市大手町１－１－１

群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係　℡０２７－２４３－０１１０　内線 2214 ～ 2216

6　群馬県建築設計業務委託共通仕様書及び群馬県建築設計業務委託特記仕様書（以下「設計図書等」という。）に対する質問

(1) 設計図書等に対する質問がある場合には、簡易な内容を除き書面（様式第３号）により提出すること。

① 提出期間　　令和８年１１月１１日（水）～令和８年１１月１９日（木）までの毎日、午前９時から午後４時までとする。

（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び各日の正午から午後１時までの時間を除く。）

② 提出場所　　〒３７１－８５８０　　群馬県前橋市大手町１－１－１

群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係

℡　０２７－２４３－０１１０　内線２２１４～２２１６

(2) (1)により説明を求められたときは、令和８年１１月２０日（金）までに説明を求めた者に対し、回答する。

(3) (2)の質問に対する回答は、閲覧に供する。

① 閲覧期間　　令和８年１１月１１日（水）～令和８年１１月２６日（木）までの毎日、午前９時から午後４時までとする。

（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び各日の正午から午後１時までの時間を除く。）

② 閲覧場所　　〒３７１－８５８０　　群馬県前橋市大手町１－１－１

群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係

℡　０２７－２４３－０１１０　内線２２１４～２２１６

7　現場説明会　　行わない。

8　入札執行の日時

(1) 入札書提出開始日時　　令和８年１１月２４日（火）　９時００分

(2) 入札書提出締切日時　　令和８年１１月２６日（木）１６時００分

(3) 開札予定日時　　令和８年１１月２７日（金）　９時００分

9　入札方法等

(1)　競争入札の方法　ぐんま電子入札共同システムによる入札

(2)　入札に際しては、地方自治法（昭和２２年法律第６７号)、地方自治法施行令、規則、建設工事に係る業務委託事務取扱要綱及び群馬県競争入札心得の規定を守ること。

(3)　入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等の規定に抵触する行為をしないこと。

(4)　落札候補者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(5)　提出した入札書の引き換え又は変更は認めない。

(6)　入札執行回数は、１回を原則として、２回を限度とする。

(7)　第１回の入札において落札候補者がいないときは、入札執行者の指示により第２回目の入札を行うことがある。

　なお、２回目の入札で落札候補者がいないときは、その入札における価格の下位の入札者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

10　入札保証金　　免除

11　契約保証金　　徴収（契約金額の１００分の１０以上）

　ただし、有価証券等の提供、金融機関の保証、又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券に係る保証又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する

12　最低制限価格　　あり

13　前金払い　　あり

14　開札

　開札は、８に掲げる日時において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

15　入札の無効

(1)　次の各号の一に該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。

①　入札に際し、不正の行為があったとき。

②　申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札

③　入札者が同一の入札について、２以上の入札書を提出したとき。

④　ＩＣカードを不正に使用した者の入札

⑤　その他、入札に関する条件に違反したとき。

(2)　無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

16　落札候補者の決定方法

　開札後、落札を保留し、規則第１６９条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低制限

価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低入札価格で入札したものを落札候補者とする。

17　入札参加資格の審査と落札者の決定方法

(1)　落札候補者の入札参加資格の審査を行い、審査の結果、入札参加資格があることが確認できれば、その者を落札者と決定し、落札者決定通知書により通知する。

(2)　審査の結果、入札参加資格がないことが確認された場合は、有効な入札を行った次順位の者の入札参加資格の審査を行い、入札参加資格のある者を確認できるまで行う。

(3)　入札参加資格がないと認めた者には、入札参加資格不存在通知書により、入札参加資格を満たさない項目及び満たさない理由を通知する。

18　入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、通知を行った日の翌日から起算して５日（群馬県の休日を定める条例（平成元年条例第１６号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に、群馬県警察本部に対して入札参加資格がないと認めた理由について、書面により、説明を求めることができる。

19　業務委託契約書の作成

落札決定後、発注者の示す契約書案により、契約書を作成するものとする。

20　契約条項等を示す場所

契約条項、個人情報取扱特記事項、入札（見積）を定めている建設工事に係る業務委託事務取扱要綱及び関係規則等については、次により閲覧できる。

(1)　閲覧期間　　令和８年１１月１１日（水）から令和８年１１月２６日（木）午前９時から午後４時までの間
（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び各日の正午から午後１時までの時間を除く。）

(2)　閲覧場所　　〒３７１－８５８０　　群馬県前橋市大手町１－１－１
群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係
℡　０２７－２４３－０１１０　内線２２１４～２２１６

21　その他

(1)　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札参加者は、群馬県競争入札心得及び情報セキュリティの確保に関する特約条項を熟読し、これを遵守すること。

(3)　申請書及び資料に虚偽の記載をした場合は、群馬県建設工事請負業者等指名停止措置要綱に基づいて指名停止措置を行うことがある。

(4)　落札決定後、管理技術者等を適正に配置しない場合は、契約を締結しないことがある。

(5)　入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。

(6)　締結する契約書には、この契約に関し、受注者が、次のいずれかに該当したときは、受注者は、発注者の請求に基づき、請負代金の１０分の１に相当する額を違約金として支払う旨の特約を含めて締結すること。

①　この契約に関し、受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）第３条の規定に違反し、又は受注者が構成事業者である事業者団体が同法第８条第１項第１号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者に対し、同法第７条の２第１項の規定に基づく課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。

② この契約に関し、受注者（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治４０年法律第４５号）第９６条の６又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第８９条第１項若しくは第９５条第１項第１号に規定する刑が確定したとき。

(7) ぐんま電子入札共同システムは、土・日・祝日は稼働しない。また、群馬県警察本部も同期間は閉庁となるため留意すること。

（様式第１号）　　（用紙Ａ４）

入札参加申請書

令和　年　　月　　日

群馬県警察本部長　丸山　潤　あて

〒
住　　所
商号又は名称
代表者職氏名　　印

令和８年１１月１１日付けで入札公告のありました前橋東警察署（他１ヶ所）ＬＡＮ配線更新工事設計業務委託に係る入札に参加を希望しますので、下記の書類を添えて申請します。

なお、入札参加資格確認資料及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

１　入札参加確認資料

２　入札公告４（８）に定める一級建築士事務所の事業登録を記載した書面

（様式第２号）　　（用紙Ａ４）

条件付き一般競争入札参加資格確認資料

単体
会社名：

要　　件	内　　容	備　　考
(1) 地方自治法施行令 第 167 条の 4（成年被後見人等）	該当する・該当しない	
(2) 群馬県財務規則 第 170 条第 2 項（入札参加制限）	該当する・該当しない	
(3) 群馬県の指名停止措置	該当する・該当しない	
(4) 会社更生法・民事再生法に基づく手続開始の申立て	該当する・該当しない	
(5) 他の入札参加者との関係	有り・無し	
(6) 群馬県建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等入札参加資格の有無	有り・無し	登録事業を建築関係建設コンサルタントとしていること
(7) 本店の所在地	有り・無し	群馬県内に限る
(8) 一級建築士事務所の事業登録	有り・無し	

注　上記については、現に有効な入札参加申請、建設業許可及び総合評定値通知書（又は経営事項審査結果通知書）に基づいて記載すること。

様式第３号　　（用紙Ａ４）

質問・回答書

令和　年　　月　　日

群馬県警察本部長　丸山　潤　　あて

住　　所
商号又は名称
代表者職氏名　　印

私は、令和８年１１月１１日付けで条件付き一般競争入札公告のありました前橋東警察署（他１ヶ所）ＬＡＮ配線更新工事設計業務委託について、下記のとおり質問がありますので回答してください。

記

質問事項（複数の質問事項がある場合は、適宜別紙を使用のこと。）

回　　答（質問事項に応じて、適宜別紙を使用のこと。）
回答日　令和　　年　　月　　日、　担当者名